

速報第3804号 R6.6.5発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	6年 文教委員会 6月4日	質 問 者	広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 北海道総合教育大綱の改定について (一) 基本理念などの認識および庁内議論の進め方について 私からは、北海道総合教育大綱の改定についてうかがいたいと思います。 5月13日に、北海道総合教育会議があり、北海道総合教育大綱について、令和7年3月をめどに改定する想定でスケジュールなどが確認されたものと承知をしています。13日の会議では、北海道大学名誉教授松本伊智朗先生から、子ども政策の基本理念と、北海道子どもの生活実態調査に見る政策課題について、講演があったところでございます。 道教委及び道として、まず、子ども大綱に示された新たな子ども政策の基本理念について、どのように認識しているのかかかいます。 また、子どもの生活実態調査に見る政策課題の解決のためには、従来の総合教育大綱の枠を超えていく必要があります。経済格差や地域間格差が、子どもの体験・学びの機会や、進路決定の選択肢の格差にもつながっている状況を、広域自治体の道として改善していくための具体的な施策が、大綱の見直しに呼応しても必要だと考えますし、総合教育会議においてもそのような指摘をされていたかと思いますが、今後の庁内議論をどんな視点で、どのように進めていくのかかかいます。</p> <p>(二) 総合教育大綱策定の在り方について 総合教育会議において検討を進めるということでありませけれども、今後の教育大綱策定の在り方について伺いたいと思いますけれども、この間の会議で示された想定スケジュールでは、8月の総合教育会議において骨子案の協議、10月の総合教育会議において素案の協議をし、12月～1月にパブリックコメントとされておりまして、肅々と他のいろいろな道の計画と同じような形で進められているということは承知をしております。一方で、総合教育会議を傍聴させていただいて感じたことは、今回の子ども基本法や、大綱の策定を受けて、まさに「子どもまんなか」の視点で行う総合教育大綱の改定の議論を十分に保障するには、あまりにも、短時間の会議であったと感じたところです。 もっと論点を明確にした上で、総合教育会議の一本というよりも、ワーキングチームなどを作られて、今の現大綱で掲げられている北海道の子どもたちの「一人一人の夢と希望へのチャレンジを応援」するためにより深い議論が必要なのではないでしょうか。 私としては、例えば、乳幼児を含む学齢前からの育ちについて、かねてより私は、森のようちえんや自然保育などの提案を重ねているところですが、そういったことも是非論点として挙げていただきたいですし、あるいは、高校を核とした地域創生の可能性についても、これから議論していかなければいけないと思いますし、さらには、日本語教育を含めたこれからの北海道のグローバル教育の在り方など、議論しなければいけない論点がたくさんあると思います。北海道の未来に向けた教育・学習、人財育成の目標や施策の根本的な方針をしっかりと議論をこの</p>		<p>(教育政策課長) 子ども政策の基本理念等についてでございますが、子ども基本法においては、全ての子どもが尊重されることや、教育を受ける機会が等しく与えられること等が子ども施策の基本理念として掲げられているところです。 また、本法律に基づき、子ども大綱においては、子ども・若者を権利の主体として認識することや、切れ目なく福祉的・教育的支援を行うことなどの基本的方針が示されてございまして、これらの方針に基づき、子ども等が自立した個人として等しく健やかに成長し、身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」の実現を目指すものと認識しております。</p> <p>(学務調整担当課長) 子ども大綱の認識と総合教育大綱改定の進め方についてであります。昨年4月に施行された「子ども基本法」では、全ての子どもが、個人として尊重され、差別的取扱いを受けないようにすることや、教育を受ける機会が等しく与えられることなど、子ども施策の6つの基本理念が掲げられております。 また、国の「子ども大綱」では、大人が中心となっている社会の形を「子どもまんなか」へと変えていくといった大きな方向性が示されており、子どもたち一人ひとりを大切な存在として、社会全体で応援するという機運を高めていくことが重要と認識しております。 総合教育大綱の改定に当たりましては、国の教育振興基本計画に加え、こうした、子ども基本法、子ども大綱を踏まえ、「学び」と「育ち」両方の政策の緊密な連携を図るため、「北の大地・子ども未来づくり北海道計画」の策定と相互に連携するとともに、その他、道の各種計画や施策との整合性、社会情勢の変化など、道教委や関係部局からも意見を伺った上で、北海道総合教育会議において、検討を進めてまいります。</p> <p>(学務調整担当課長) 総合教育大綱の改定についてであります。大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、総合教育会議における道教委との協議を経て定めるものです。 このたびの大綱の改定に当たりましては、道内市町村や関係団体へも意見照会するほか、パブリックコメントを実施して広く意見を聴取し、基本方針や取組の方向性に明記すべき事項について反映しますとともに、総合教育会議におきまして大綱の策定に関する協議・調整を重ねながら、道としての教育政策に関する方向性を明確化できるよう取り組んでまいります。</p>		<p>教育政策課</p> <p>学事課</p> <p>学事課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>機会にさせていただいて、つくって終わりではなく、道庁内はもとより、各自治体、地域などにも共通言語となるような総合教育大綱にすべきと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>(三) 振興局単位の教育大綱の必要性について  今までのやり方と基本的に変わらないという方向性だと思っていて、それではダメなんじゃないかなと思います。そこで、振興局単位での教育大綱的なものを振興局単位で議論していく必要性について伺いたいと思います。実は、こども基本法の施行に当たって、総務部においては行政基本条例、総合政策部においては地域振興条例において、例えば、ニセコの自治基本条例のように道民意見の聴取という項目から、さらに特出しをして、こどもや20歳未満の若者の意見を聴くことを明記するべきであると、総務部、総合政策部ともこの間、道議会で議論させていただいたところであります。</p> <p>私としては、先程、私が例示したような課題の洗い出しの議論を、ワークショップなどの方式で、各振興局地域段階などでも行い、179市町村ある北海道においては、振興局単位での地域振興ビジョンみたいなものが策定されるのと同時に、振興局単位での教育大綱的なものがあったらよいのではないかと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>(指摘)  総合教育大綱の中でももちろん、「ふるさと教育の充実」であるとか、今お話したような様々なところが網羅をされているのは承知をしていますが、そもそも大綱の策定の方法から住民参加、市民参加を考えていく必要があるのではないかとこのことを改めて指摘をさせていただきたいと思ひますし、そうなるのであれば、179市町村の広域自治体であれば、地域の方から実験をしていくことを改めて指摘をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>(四) 重点課題の明確化と知事の果たす役割について  大綱を策定するにあたって重要なことは、私は絵画的な大綱ではなく、重点を絞ることではないかなと思います。第1回目の総合教育大綱の議論の際に、私が記憶しているのは、「コミュニティ・スクールの推進」この1項目ですね。この1点が、知事部局と道教委が連携して進めることとして、重点として、強調されていたというふうに記憶しています。</p> <p>たぶん、時間がない中でそこをこう唯一一本出したという、もしかするとそういう経過もあったかもしれないけれども、当時、私は、それだけでは教育大綱として物足りないのではないかと議論をさせていただいたことが議事録にも残っていると思ひますけれど、それは間違いではなかったかと今は反省をしています。なぜなら、その後、北海道でいち早くコミュニティ・スクールを民間のこども園にまで、条例で義務づけた、安平町におけるその後のこども政策の進展を見ると、当時の道の選択は正しかったとも言えるのではないかと考えます。もちろん、コミュニティ・スクールだけが、こども政策推進の要因ではなかったと思ひますが、少なくともこれまで道でもすすめてきた地学協働やチーム学校などなど、開かれた学校づくりや、学校を応援する地域づくりが重要であること、それは、道教委や学校だけではできないことを、総合大綱のなかに、私は、明確に記載すべきであると思ひますが、道教委としての所見をうかがいます。</p> <p>(指摘)  ちょっと弱いと思うんですね。北海道教育推進計画をただなぞらえるだけであれば、極論すると、その大綱をなぜ作るのかということにもなると思ひます。</p>	<p>(学務調整担当課長)  振興局における教育推進についてであります。現在の大綱では、「ふるさと教育の充実」や「地域創生の視点を踏まえた特色ある高校づくり」、「地域の特色を活かした多様な体験活動の推進」などを基本方針の中の取組の方向性として掲げており、振興局では、市町村や教育局などとも連携しながら、高校生が地域の方々と一緒に地域活性化に向けた提案を行う事業やふるさとへの愛着、地域への貢献意識の醸成に繋がる取組などを展開してきたところです。</p> <p>今後とも、大綱の趣旨や改定に当たっての考え方などについて、各振興局と共有をし、地域の実情に応じた取組が推進されるよう努めてまいります。</p> <p>(社会教育課長)  学校と地域の連携・協働の推進などについてでございますが、現行の総合教育大綱において、「学校と地域の連携・協働の推進」につきましては、基本方針である「子どもの学びと成長の環境を整える」の取組の方向性として位置づけ、地域と学校が未来を担う人材育成の重要性を共有し、ともに活動を創りあげていくための環境をつくるため、コミュニティ・スクールの導入など、地学協働の取組を推進しているところです。</p> <p>道教委としては、地域と学校が目指すべき教育ビジョンを共有し、目標の実現に向けて連携・協働を進めることが重要であると認識しており、新たな総合教育大綱の策定にあたっては、昨年度策定した、北海道教育推進計画において「地域と学校の連携・協働の推進」を施策項目として位置づけ、行政と学校、地域住民、企業等が連携して取組を推進することとしていることなどを踏まえ、知事部局とも調整しながら検討を進めてまいります。</p>	<p>学事課</p> <p>社会教育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(五) 大綱に盛り込む事項について 北海道教育推進計画をただ進めるだけであれば、極論をすれば、大綱をなぞつくるのかということにもなると思います。大綱に盛り込む事項についてですが、私としては、従来の総合教育大綱の中では、知事が北海道の教育のためにどんな責任を果たすべきか、その姿勢が明確ではなかったと思います。文教委員会では視察に伺った様々な県においても、現場の担当者が読書活動の推進のための人財の配置にしても、国際バカロレアなどの先進的な事業についても、知事のリーダーシップに基づいて、チャレンジができるというお話が印象的でした。</p> <p>もちろん、約30市町村くらいの県と比較すれば、179市町村ある北海道における困難さというのは承知しておりますが、総合教育大綱改定に当たっては、繰り返しになりますが、単なる北海道教育推進計画のやきなおしではなく、知事部局としての役割が明確にならないものであれば、大綱をつくる意味がないくらいだと考えております。</p> <p>もちろん、私学助成なども努力をさせていただいていると承知しておりますけれども、私学助成だけではなく、公教育の充実のためにも、知事が目指すべき役割について、目標や施策の根本的な方針を文字面で並べるだけではなく、できれば、予算編成の方針に関わる考え方についても私としてはできる限り明記をするべきだと考えます。例えば、上士幌町では、ふるさと納税を活用して、こども政策に使うための基金をつくるなどしております。</p> <p>総合教育大綱に盛り込む事項として、私としては、道がまさに「こどもまんなか社会」を創るリーダーシップを果たすことが明確になるような、より実効の上がる項目を1項目でも盛り込むべきと考えますが、現時点で、どのような事項を想定しているのか見解を伺います。</p> <p>一応、ご提案ということになりますけれども、例えば、スクールカウンセラーであるとか、様々なチーム学校に関わるいろいろな人材を、どうしても道央圏から派遣をお願いしないといけないときのための様々な人件費だとか、旅費だとか、活動費についてもあまり裏打ちがないような状況になっています。少なくとも、こうしたことを人材に関わる財源措置を知事部局としても、道教委任せではなくしていくかということも非常に重要だと思いますので、そのところは是非ご検討をいただきたいと思います。</p> <p>また、どうしてもお金がないというのであれば、コンセプト、先進的な概念を道が取り入れることで市町村に対してリーダーシップを発揮していくことができると思います。これも議会議論でもご提案させていただいているものなわけですけれども、既に道内では安平町やニセコ町が導入していますが、CFCI、ユニセフの「子どもにやさしいまちづくり事業」というものの枠組みがありまして、子どもの視点が様々な施策に反映されているかどうかを検証する枠組みがあります。また、未来世代法という考え方がありまして、この考え方を日本では国内初になりますけれども、大きな開発のプロジェクトのスタートや総合計画などの策定に当たって、未来世代の可能性を損なうことがないかなど、必ず検証する仕組みなどもあります。直接総合教育大綱から少しはみ出ししているとは承知しておりますが、少なくとも、総合教育大綱の議論を知事部局がどのように子どもたちの教育や学びを保障していくのに力を発揮するかという観点からは是非ご検討いただきたいと思ます。</p>	<p>(学務調整担当課長) 大綱における基本方針などについてであります。現在の大綱は、本道の子どもたちに、生まれ育った環境に左右されず、夢や希望に向かってチャレンジしてほしいという知事の思いを込めて策定したものであり、子どもの学びと成長の環境を整えることなど、4つの基本方針のもと、これらを推進するため、各施策に係る取組の方向性を示しております。</p> <p>大綱につきましては、対象期間を設けず、関連する各種計画の見直し時期などにおいて、教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、必要な見直しの検討を行うこととしており、昨年6月に決定された国の教育振興基本計画や、こども基本法・こども大綱を踏まえ、このたび、「学び」や「育ち」両方の政策の緊密な連携を図る観点で、大綱を改定することとしたところです。</p> <p>今後、総合教育会議の協議はもとより、庁内や市町村、関係団体などの意見を伺いながら、基本方針や取組の方向性に明記すべき事項について検討してまいります。</p>	学事課
<p>(六) こども若者からの意見の聴取の在り方について 最後に、こども若者からの意見の聴取の在り方について、再度、改めて伺っていきたく思います。私としては、知事が教育にどのように力を入れられるかという明確なお考えをあまり伺ったことがないかと記憶をしますけれども、少なくとも、就任当初から道民の皆さんの声を聴くことを大事にされると、そのことはお話しをされていたと承知しております。中央政府のこども担当大臣から、こども大綱策定と施行に当たって、こども、若者の意見を求め</p>	<p>(学務調整担当課長) こども・若者からの意見聴取についてであります。こども基本法における施策の基本理念として、こども・若者の年齢及び発達程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められており、こども施策を策定、実施、評価するに当たって、こども・若者の意見を幅広く聴取して反映するために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられております。</p> <p>このため、道では、各種計画等を策定する際には、</p>	学事課

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>ている旨のメッセージが発信されているところ あります。抜粋して、最後の結びの部分を紹介 したいと思います。「私から、全ての関係に対 し、こども・若者や子育て当事者の意見を聴 きながら、こども政策を進めていただくよ う、お願いしました。こども政策の推進に 当たっては、教育基本法に基づく教育振興 基本計画とも連携しながら、全てのこども ・若者のウェルビーイングの向上を図って いけるように取り組んでまいります。これか らこども・若者や子育て当事者のみなさん 一人ひとりの意見を聴いて、その声をまん なかに置いて、そして、こどもや若者の みなさんにとって最も善いことは何かを考 えて、政策に反映し、大人が中心になっ てつくってきたこの社会を、「こどもまんな か社会」へとつくり変えていくために、 みなさんとともに歩んでまいります。」と いうことで、令和5年12月、加藤鮎子特 命大臣のメッセージであります。総合教育 大綱の改定に当たって、道としてどのよ うに、こどもたち、若者の意見を聴く場 をつくるのか、現時点でのお考えを伺 います。</p> <p>(指摘) 最後に、指摘ということになりますが、こ どもを対象としたパブリックコメントとい うのも、現時点では少し言葉を短く、簡 単にして、ふりがなを付けるというぐ らいのことです。それでも取組を進めよ うとされていることは承知をしていますが 、本当であれば、パブリックコメントの スタイルのパブリックコメントワーク ショップというものを環境団体のNPO などでも実施をしているところもあり ますし、あるいは、既に市民ファシリテ ーターの養成などで、高校生などを 含めた会議の運営方法に実績のあるNP O法人ですとか、小学生からも参加 できる地域ビジョンづくりのワーク ショップのノウハウを持つ一般社 団法人なども道内にも既にあります ので、是非道庁としてなかなかでき ないことであれば、そうしたところ との協働も視野に入れて、いきなり 全部は無理であっても、少なくとも、 私は総合教育大綱であるとか、これ からの高校をどうするかというところ については、とりわけ高校生なども 含めた新しい取組を是非率先して進 めていただけるようお願いをいたし まして、指摘とさせていただきます 、質問を終わります。</p>	<p>こどもを対象としたパブリックコメント を実施し、子どもの意見を道の施策に 反映させる取組を推進することとし ており、このたびの大綱の改定にお きましても、パブリックコメントを 実施し、こどもからの意見を反映 させる予定としております。</p>	